

第10回山口市議会議会改革検討協議会 会議報告書

開催日時	令和2年2月20日(木) 10:00~12:22				
開催場所	第1委員会室				
出席者	○会長 重見秀和(県都創生山口) ○副会長 富田正朗(自由民主党山口) ○委員 藏成幹也、湊和久(自由民主党山口)、瀧川勉、山本貴広(県都創生山口)、 其原義信(公明党)、氏永東光(高志会)、尾上頼子(日本共産党)、 山見敏雄(市民クラブ)、中野光昭(チームみらい共創) ○委員外議員 竹中一郎(山口維新の会)、植野伸一(継続力の会)				
記録者	書記 金田	欠席者	なし	傍聴	(一般) 1名 (報道) 1名

以下のとおり概要を報告します。

1 第9回協議会報告書について

副会長から協議内容を説明。出席委員で確認し、意見及び修正なし。

2 協議・確認事項

(1) 要望について

○自由討議の常任委員会での実施

自由討議を充実させていく取り組みのなかで、議案のほか要望等についても常任委員会における自由討議の議題として実施することを提案する旨の答申内容とすることで確認された。

→ 答申案作成

○要望書・陳情の取り扱いと提出促進

自由討議を充実させていく取り組みのなかで、議案のほか要望等についても常任委員会における自由討議の議題の1つとして取り上げていくことを提案する旨の答申内容とすることで確認された。

※第9回の検討協議会において、「請願、陳情、要望という制度自体を積極的にPRし、市民や議員の理解が深まるよう広報広聴委員会で検討してほしい旨の答申とすること」が確認されているため、今回の確認と併せた形での答申とする。

→ 答申案作成

(2) 議員定数・議員報酬について

○議員報酬

- ・市長に対し報酬審議会を開催するよう依頼する旨の答申とすること
- ・答申の際には他自治体の状況や、若い世代を考慮すること等について、何らかの形で記載すること

- ・費用弁償については、報酬審議会の審議結果を受けた後に再度議論すること
- 上記3点をまとめた答申書案により内容の詳細を次回確認
- **答申案作成**

○議員定数

議員定数にかかる答申書（正副会長案）により協議を行った。協議会の答申書として妥当かどうかという点について議論した。

「これまでの議論の経緯として、議員一人当たりの住民数や面積を加味したという意見を入れた方がよい」、「3/14 のフォーラムでの意見をどう反映させるのか」、「フォーラムでこの答申案を提案し、市民の意見を伺いたい」、「32人という意見の部分をもっと強調すべきである」、「議員の覚悟を示す意味で定数削減」等の意見があった。

→ 正副会長案についてはおおむね了承された。これを受け、以下の2点について各会派に持ち帰り、次回の協議会で確認。

- ・正副会長案（議員一人当たりの住民数や面積等の記載を追加し、全体的に精査した内容を後日送付）の確認
- ・正副会長案をフォーラムの中で報告し、市民の意見を伺うこと

→ **継続協議**

(3) 本会議、委員会について

○代表質問の実施

「国会、県議会であれば党の縛りも出てくるだろうが、市議会は地域の応援もあり、市民党的な部分もある。多様な意見を訴える意味でも、今までどおりいいのでは」、「会派制を引いているという点もしっかり意識しなければいけない」、「会派運営のさじ加減の話ではないのか」、「会派制の考え方だが、採決でしぼりはかかるが、議論のしぼりはいけない」等の意見が出された。

→ 「会派制の意義をしっかり確認したうえで、現状の形での代表的質問として継続する」とすることについて、各会派に持ち帰り、次回の協議会で確認。

→ **継続協議**

○一般質問は政策提言へ（窓口で聞けることは質問しない）

「執行部の政策発表会の場になってはいけない」、「議員の質問力向上にむけて、何をやっていくかが重要」、「各会派の中や、議員同士で質を高めていくよう努力していかないといけない」等の意見が出された。

→ 「一般質問を行うにあたっては、質問に至るまでのプロセスを大事にし、各会派で質の向上に取り組む」とすることについて、各会派に持ち帰り、次回の協議会で確認。

→ **継続協議**

○委員会一般質問の事前通告他

「委員会で一般質問を行うのであれば最低限、事前通告は必要。議員はタブレットもある。タブレットのない執行部とは持っている情報量が違う」、「執行部への配慮と議員の質の話が混ざっている」、「これまでも事前通告をしている」、「互いの緊張感を高める意味でも、これまでどおりでいいのでは」、「質問の質を高めていかないと」、「大事なことは事前に聞

くことも必要」、「窓口で聞けることも敢えて聞く場合もある。日頃から質を高めていかないといけない」、「数字などを聞くだけではなくて、聞いた数字をもとに、議論を深掘りしていくことが重要」等の意見が出された。

→ 「委員会の一般質問事前通告等については、これまでどおりとする。ただし、次の2点を意見として付け加える。①事前通告については、各会派が必要に応じてやる。②議員としての質を高め、効率的な一般質問に取り組む」とすることについて、各会派に持ち帰り、次回の協議会で確認

→ 継続協議

○委員会の日程（1日1委員会）

「議員の資質向上という意味も含め、委員一人と考えた時には、委員外議員として発言でことから1日1委員会」、「常任委員会に出席している議員が、会派に帰って議論の内容を報告することも一つの勉強なので、現状の1日2常任委員会」、「1人が1常任委員会に所属しているということは、その専門性を高めるということ。自分の所属委員会の研究時間を割いて、他の全ての常任委員会に出るのは無理とを感じる」、「会派は2人以上なので、2日間あれば、4常任委員会すべてに会派としては対応できる」等の意見が出された。

→ 「現行どおりの1日2委員会とする」旨の答申とすることについて、各会派に持ち帰り、次回の協議会で確認

→ 継続協議

○委員会補助資料の公開・傍聴者への資料提供

「配布することに異論はないが、方法論を含めた検討がいる」、「プロジェクターやタブレットの活用も考えられるので、もう少し研究を深める必要がある」、「どの範囲まで出すのかなど、ルールが必要」、「委員会の一般質問のことを考えると全て出すのは難しいのでは」、「資料を置くかどうかは執行部の判断になる。調整が必要」等の意見が出された。

→ 「執行部との調整も必要なことから、実施時期、実施方法、実施範囲等を含め議会運営委員会等で関係部署も含めて検討して欲しい」旨の答申とすることについて、各会派に持ち帰り、次回の協議会で確認。

→ 継続協議

○委員会のネット中継と会議録の公開

「提案したきっかけは、過去の委員会での議論をデータで検索できなかったため」、「平成31年3月定例会以降の委員会会議録については、議員に配布したタブレット端末で確認できるので検索も可能である」、「現在の委員会会議録は要点記録であり、ネットで公開するにあたっては、チェック体制等の整備が必要」、「ネット中継を行うことで議論が硬直化しないかという懸念がある」、「会議録が公開できる状況でないのに、ネット中継をするというのもおかしいのでは」、「ネット中継にはそれなりの資機材もいる」、「要点記録なので精度が低いという前提のもとオープンにできないのか」、「ネットでの公開に向けて協議が進むのであれば、事務局としてもメリット・デメリット等を整理し、考え方等を研究する必要がある」、「ネットで公開するのであれば、委員会での一般質問の手法を含め委員会のあり方についてもじっくり議論いただきたい」等の意見が出された。

- 提案のきっかけとなった「委員会会議録のデータ検索」については、議員のタブレット端末（内部）では検索できることが確認された。
- インターネットでの委員会中継と会議録の公開についてはセットで実施すべきと考えるが、現在、委員会会議録は要点記録であり、直ちにネットで公開できる状態ではないことをふまえ、「将来に向け、委員会運営の方法や委員会会議録のあり方、資機材の整備、事務局体制等の諸課題について議会運営委員会等で調整していくことが望ましい」旨の答申とすることについて、各会派に持ち帰り、次回の協議会で確認
- 継続協議

（４）政務活動費について

提案された公明党より資料が出され、①支出範囲の拡大、②活動費の増額（月10万円）

③透明化の3点をセットにした提案の説明があった。

- これをもとに、次回議論するが、協議にあたっては、政務活動費は裁判になるので、全国市議会議長会が出している「政務活動費に関するQ&A」に載っている判例等を参考にし、会派でしっかり議論することを確認。

→ 継続協議

4 まとめ及び次回協議に向けた確認事項等

【次回協議事項】

- （１）議員定数・議員報酬について
- （２）本会議、委員会について
- （３）政務活動費について

5 議会改革フォーラムについて

- ・チラシも完成したので、地域づくり協議会等の団体にも今週中には案内等も出す予定。チラシを渡すので、各議員も各地域の交流センター、自治会や関係団体などに積極的なPRを依頼
- ・フォーラムを踏まえ、答申案について協議するため3月19日に協議会を開催することを確認

次回開催日時：令和2年3月10日（火）午後1時から